

高校生以上は、上 の問題
小・中学生は、下 の問題 に答えてね。



◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ **税金クイズ(高校生以上)** ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

	問 題	答え(番号)
問1	オリンピック・パラリンピックの報奨金の課税について、どのように取り扱われるでしょう。 ① 一時所得として課税 ② 雑所得として課税 ③ 課税されない	
問2	たばこ1箱(500円)にかかる税金は、おおよそどのくらいになるでしょう。 ① 300円 ② 200円 ③ 100円	
問3	国民1人あたりの1年間(令和3年度)の医療費に使われた税金はいくらでしょう。 ① 約3万円 ② 約8万円 ③ 約13万円	
問4	国税庁では毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報公聴施策を実施しています。さて、納税思想の普及を目的に、昭和3年全国に先駆けて「納税デー」を実施した県はどこでしょう。 ① 福岡県 ② 宮城県 ③ 愛知県	
問5	市町村が行うごみ処理にかかる費用は、国民一人あたりおおよそいくらでしょう。(令和2年度) ① 約200円 ② 約2,000円 ③ 約20,000円	

☆☆☆☆☆☆☆☆ **税金クイズ(小・中学生用)** ☆☆☆☆☆☆☆☆

	問 題	答え(番号)
問1	国の税金の使い道は、どこで決められるのでしょうか。 ① 国会 ② 内閣 ③ 税務署	
問2	税金は、何才になったらおさめるのでしょうか。 ① 18才 ② 20才 ③ 年齢制限なし	
問3	学校にあるものの中で、税金が使われているのはどれでしょう。(公立の小・中学校の場合) ① ふでばこ ② 教科書 ③ ランドセル	
問4	令和2年度の公立学校の小学生1人あたりの1年間の教育費として、使われた税負担額はいくらでしょう。 ① 約10万円 ② 約50万円 ③ 約100万円	
問5	次のうち、税金などの公費で作られているのはどれでしょう。 ① 映画館 ② 図書館 ③ 遊園地	